

私たちは、戦前に保育問題研究会が設立されてから八〇年目の二〇一六年、六月三日から三日間、第五十五回全国保育問題研究会・東京集会に一四五二名の仲間が集い、真摯に語りあう時間を共に過ごしました。

今年は、「子ども・子育て支援新制度」が施行され一年が経過した年にあたります。今集会では、日常の保育実践はもとより、多様な事業体による保育の提供問題や、待機児童の増加、保育料の負担増、「幼保連携」というよりも「混在型」の保育になっている等、新制度の課題も検討されました。

ふりかえれば、昨年の集会から三か月後、安倍政権により「安全保障関連法案」が可決されました。この法案は、大多数の憲法学者が違憲であると指摘しているように、日本国憲法から逸脱した集団的自衛権の行使を骨格にしたものであり、他国の戦争に加担していくことを可能にするものです。

こうした立憲主義を蹂躪する現政権ですすめられる今の保育制度や政策の中だからこそ、保問研の諸先輩がつくり上げてきた平和憲法の理念のもとで積み上げてきた「保育の蓄積」を受け継ぎ、次世代へつないでいきたいと思えます。

また、四月十四日・十六日に「熊本地震」が起きました。

二度にわたる震度七の地震で物理的にも精神的にも大きな負担がもたらされました。そのような状況下、保育園を私設避難所として開放しながら、保育を再建していった熊本の保育園・保育者の姿に、児童福祉施設が地域で果たす役割が象徴され、その意義が再確認されました。

私たちの活動は、こうした困難な時こそ、その真価が問われると思えます。

今集会のテーマ「もう一度手と手をぎゅつとつなぎあおう」には、様々な地域、年代、職種、価値観、立場の人がつながり、共に進んでいこうという思いが込められています。

保育現場だけではなく「保育園落ちた 日本死ね」と叫ぶ子育て中の親の困難も含め、今何が大切かを問い直し、仲間と「手と手をぎゅつと」つないで行動していくことが、状況の改善につながると信じています。

これまでの実践と研究の蓄積から保育の専門性と可能性を学んでいくことの大切さを皆さんと共に集会で感じることができました。この経験を力に、誰もが「質の高い保育・教育を受ける権利」が保障される社会を目指し、築きあげていこうではありませんか。

東京で学び確信した力を全国に広げ、来年の愛知へつないでいきましょう。

以上、宣言いたします。